

会 議 録

会議の名称	平成30年第9回本庄市教育委員会定例会
開催日時	平成30年9月21日（金） 午後2時30分から 午後3時10分まで
開催場所	委員室
出席者	○教育長・委員 勝山勉 教育長 富沢峰雄 教育長職務代理者 落合崇志 委員 岡崎吉宏 委員 ○教育長・委員以外の出席者 稲田幸也 事務局長 高橋利征 事務局次長兼教育総務課長 木村健治 学校教育課長 加藤久美子 生涯学習課長 佐々木智恵 文化財保護課長 堀口滋 体育課長 前川章 図書館長 野口祐史 教育総務課長補佐（事務局）
次 第	平成30年第9回本庄市教育委員会定例会 議事日程 平成30年 9月21日（金） 午後2時30分開議 委員室 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 （1）本庄市立小・中学校職員服務規程を改正する訓令（議案第61号） （2）育英資金の貸付けについて（議案第62号） （3）本庄市文化財施設運営委員会委員の委嘱について（議案第63号） 5. 教育長の報告 6. その他 7. 閉 会
配付資料	・「平成30年第9回本庄市教育委員会定例会議案」

	・「平成３０年第９回本庄市教育委員会定例会議案 新旧対照表」 ・「平成３０年第９回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「教育長の行動記録」 ・「平成３０年度 教育委員の学校訪問日程 調整表」 ・「生涯学習課－事業等報告・今後の事業等開催予定－」 ・「スポレクフェスタ２０１８について」
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	ただいまから、平成３０年第９回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。 本日は、今井委員から欠席届が提出されておりますので、ご了承願います。それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。 まず、前回会議録の承認をお願いします。
事 務 局	前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等ございませんでしたので、承認されております。
教 育 長	それでは、署名をお願いします。（落合委員） 続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、富沢教育長職務代理者をお願いいたします。 次に、議事日程４の「議事」へ入ります。 本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案３件でございます。このうち、議案第６２号については、育英資金の貸付案件でございますので、申請者の個人情報を含む貸付金額、所得審査情報等を審議しなければならないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書の規定により非公開といたしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	ご異議ございませんので、議案第６２号の審議については非公開といたします。 なお、それらの審議につきましては、議事の進行上、議事日程６「その他」が終了した後に、非公開会議として審議を進めたいと思います。 それでは、議案第６１号について事務局から説明を求めます。
木村学校教	議案第６１号「本庄市立小・中学校職員服務規程を改正する訓令」につい

育課長	て、ご説明申し上げます。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。議案書の４ページをお願いいたします。 本議案は、職員の配偶者同行休業に関する条例に基づき、配偶者同行休業について規定するため、所要の改正をしたいのでこの案を提出するものでございます。 では、議案内容についてご説明いたします。議案書の１ページにお戻りください。併せまして、新旧対象表も一緒にご覧いただければと存じます。 本庄市立小・中学校職員服務規程（平成 18 年本庄市教育委員会訓令第 5 号）の一部を次のように改正する。 （本庄市立小・中学校学校管理規則の改正に伴い） 第 1 条中の「第 24 条」を「第 25 条」に改める。 第 16 条の 11 の次に次の 2 条を加える。 （配偶者同行休業の承認申請） 第 16 条の 12 職員は、職員の配偶者同行休業に関する条例（平成 26 年度埼玉県条例第 37 号、以下この条及び次条において「配偶者同行休業条例」という。）第 2 条の規定により、配偶者同行休業の承認の申請をしようとするときは、原則として当該配偶者同行休業をしようとする期間の始まる日の 1 月前までに、配偶者同行休業条例第 6 条第 1 項の規定により、配偶者同行休業の期間の延長を申請しようとするときは原則として現に承認を受けている配偶者同行休業の期間の満了する日の 1 月前までに、配偶者同行休業承認申請書（様式第 20 号の 7）を県教育委員会に提出しなければならない。 （配偶者同行休業状況報告書） 第 16 条の 13 職員は、配偶者同行休業条例第 8 条第 1 項の規定により、配偶者同行休業に係る状況について報告しようとするときは、配偶者同行休業状況報告書（様式 20 号の 8）を県教育委員会に提出しなければならない。 様式第 20 号の 6 の次に次の 2 様式を加える。 加える様式については、議案書 2 ページ、3 ページとなります。 次に 4 ページをご覧ください。 附則として、この訓令は、平成 3 0 年 1 0 月 1 日から施行する。といたします。 以上で、議案第 6 1 号、「本庄市立小・中学校職員服務規程を改正する訓令」の説明を終わりにいたします。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。

	補足として説明すると、こちらは、埼玉県条例が改正されたことに合わせて、必要な改正をするものです。 例えば、配偶者が転勤で外国に行くとか、外国の大学に通うといった時に休業とし、戻ってきて復職できるといった内容になります。休業になるため、給料は支払われません。 何か、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第 6 1 号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第 6 1 号「本庄市立小・中学校職員服務規程を改正する訓令」は、承認することに決定しました。 次に、議案第 6 3 号について事務局から説明を求めます。
佐々木文化財保護課長	議案第 6 3 号、「本庄市文化財施設運営委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。 議案書 6 ページをお願いいたします。併せて、議案関係例規につきましては 7 ページとなります。 はじめに、提案理由についてご説明申し上げます。 本庄市文化財施設運営委員会委員が平成 3 0 年 9 月 3 0 日をもって任期満了となるため、本庄市文化財施設運営委員会規則第 3 条の規定に基づき新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものです。 次に、議案内容をご説明いたします。 本庄市文化財施設運営委員会委員を次のとおり委嘱するものでございます。 1 の氏名等ですが、氏名と略歴を申し上げます。 まず、新任でございます。 諏訪 慎一（すわ しんいち） 本庄市小・中学校長会 金屋小学校長 内田 英亮（うちだ えいすけ） 社会教育委員 根岸 久（ねぎし ひさし） 文化財保護審議会委員 次に、再任でございます。 柴崎 起三雄（しばさき きみお） 文化財保護審議会委員 吉川 豊（よしかわ みのる） 元児玉町役場職員 生年月日及び住所につきましては、記載のとおりです。 2 の任期ですが、平成 3 0 年 1 0 月 1 日から平成 3 2 年 9 月 3 0 日までの

	2年間です。 議案第63号についての説明は以上でございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第63号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第63号「本庄市文化財施設運営委員会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。 これで、「議事」を終了します。
教 育 長	次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。「行動記録」をご覧ください。 前回8月17日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。 主だったところについて説明させていただきます。 8月21日には本庄市PTA連合会教育懇談会が開催されました。委員の皆様方にも大変お世話になりました。大変有意義な会となりました。 24日には臨時の埼玉県市町村教育長会議がさいたま市で開催されました。これは今年度に入って県内の管理職の不祥事を受けて開催され、県から事故の状況や防止策等についての話の後、県警の臨床心理士の方から心理面からの事故防止についての講話がありました。この内容につきましては、8月29日開催の校長会で校長に伝達しました。 27日に市議会第3回定例会が9月20日までの日程で開会されました。 一般質問は9月13、14日と18日に行われ、別紙の通りのご質問がありました。 9月2日にブラインドサッカー東日本リーグの開幕戦が若泉公園多目的グラウンドで開催され、大勢の市民の皆様も観戦に訪れました。 9日には本庄市総合防災訓練が本庄南小学校を会場に開催され児童も参加し貴重な経験となりました。 中学校の体育祭は15日に予定されておりましたが、雨天のため4校とも延期となり、東中、西中、南中の3校は16日に、児玉中は18日に開催され事故等もなく終了できました。 19日には北部地区教育長会議が行われ、平成31年度当初人事等について県からの説明がありました。以上です。

	次に、議事日程６の「その他」へ移ります。 事務局から何かございますか。
高橋教育総務課長	今年度も「教育委員による学校訪問」を１０月から１１月にかけて行いたいと思います。 「平成３０年度 教育委員の学校訪問日程調整表」と記載されているものをご覧ください。昨年度同様に２班に分け、２名で学校を訪問する予定です。１６校ありますので、１人あたり８校の訪問となります。委員会終了後に都合の悪い日程に×を記入して提出をお願いしたいと思います。お忙しいところ申し訳ありませんが、今月の２７日（木）までにＦＡＸで結構ですのでご回答をお願いします。 次に、前回の定例会において、１０月定例会を１０月１８日午後２時３０分で説明いたしました。開始時間を変更させていただき、午後３時３０分からをお願いしたいので、よろしくお願いします。 以上でございます。
加藤生涯学習課長	右上に生涯学習課とある資料をご覧ください。事業の報告をさせていただきます。 １番目として平成３０年度児玉文化会館自主文化事業「セルディシアター」でございます。８月２５日土曜日、子ども向けの映画を午前と午後に出映し、今年度の入場者数は６３８人で行いました。チラシの配布を工夫し、昨年度の４４６人から大幅に増加いたしました。 続きまして２番目ですが、第７回本子連運動会が９月１日土曜日に本庄総合公園体育館で行われました。参加者数は昨年と同様、子ども会１２チーム、２００人の参加でした。 続きまして、３番目ですが、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会顕彰祭を９月１２日午後２時から児玉文化会館「セルディ」で開催いたしました。来場者数は２００人で行いました。 以上でございます。
堀口体育課長	体育課からは、スポレクフェスタのご案内を申し上げます。 お手元に配布しました「スポレクフェスタ」のリーレットをご覧くださいと思います。 すでに、９月１５日号の広報に折り込みをしたので、ご覧いただいたかと思えます。 開催日は、【体育の日】今年は１０月８日（月）となります。 開催場所は、本庄総合公園体育館（シルクドーム）をはじめ市内複数の施設を予定しています。

	主催は「スポレクフェスタ実行委員会」です。 体験コーナーは、３６会場で、体協・レク協・スポ少等の市内スポーツ及びレクリエーションの関係団体、全５４団体が開催する予定です。 今年度は、例年と開催方法を変えて開催いたします。 主な変更点としては、今まで午前中のみだった体験時間を午後３時まで延長するとともに、会場間を結ぶ無料のシャトルバスを運行します。シャトルバスは、シルクドームを起点に主要エリアをまわるバスを２０分間隔で運行いたします。 スポーツ推進委員を「スポレクコンシェルジュ」として、シャトルバス車内や各エリアでご来場の皆さまをご案内いたします。 また、例年どおり、これらの体験コーナーをまわって様々な体験をしながらスタンプを集める「スポレクスタンプラリー」を今年度も実施し、スタンプラリー参加者には、参加賞と集めたスタンプの数に応じて景品をプレゼントいたします。 参加賞の受け取り及び景品の交換は、各エリアにあるインフォメーションセンター（景品交換所）で行えます。 体験時間を午後まで延ばしたことにより、昨年まで午後で開催していたシルクドームでの、玉入れや○×クイズ等は実施されません。 体育課からは以上でございます。
教 育 長	他に、何かございますか。
落合委員	現在、学生スポーツやオリンピック競技等での、パワハラ問題が非常に取り上げられていますが、本庄市内の中学校の部活や小学校において、注意喚起等を行っていただきたいこと、加えて、現在、ランドセルが重い等の問題で、学校に教科書等を置いていく「置き勉」が話題になっていますが、本庄市内の小中学校の状況と児童生徒にどのように指導を行っているかの確認をしていただき、学校教育課で把握しておいていただきたいと思います。
教 育 長	他に、事務局から何かございますか。 特にないようですので、次に、次回定例会の日程を確認いたします。 平成３０年第１０回定例会を１０月１８日木曜日午後３時３０分から、場所は市役所委員室となりますが、ご都合はよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	それでは次に、平成３０年第１１回定例会の日程について、事務局から説明を求めます。
高橋教育総務課長	平成３０年第１１回定例会につきましては、１１月１３日（火）の午後３時からの開催でお願いしたいと考えております。場所は、児玉中学校となり

	ます。定例会の前に総合教育会議を児玉中において開催いたしますので、引き続きの会議となりますが、よろしくお願いします。
教 育 長	それでは、来月再度確認いたしますが、平成３０年第１１回定例会を１１月１３日火曜日、児玉中学校で午後３時からの開会で予定しておきたいと思います。 これで、公開での会議を終了します。 これより、非公開で議事を進めます。
[非公開] 議案第６２号 育英資金の貸付けについて 《承認》	
教 育 長	以上で、平成３０年第９回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。